

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月12日
【会社名】	株式会社東理ホールディングス
【英訳名】	Tori Holdings Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 康廣
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりまして今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成20年8月13日(取締役会決議日)

### (2) 当該事象の内容

#### (株式会社ヒューネットとの業務提携解消について)

当社は、平成20年8月13日開催の取締役会において、株式会社ヒューネットとの間で平成18年12月12日に締結した、不動産事業に関する業務提携を解消することを決議し、同日付けで業務提携契約を解消しました。

これに伴い、同社への重要な影響力を喪失することから、同日をもって株式会社ヒューネットを、当社の持分法適用会社から除外することといたしました。

この業務提携の解消に伴い、これまでに同社へ譲渡した資産に含まれる未実現利益が実現いたします。この結果、連結業績が1,418百万円の増収となります。

#### (投資有価証券の評価損について)

また、当社が引き続き保有する株式会社ヒューネットの株式の時価が著しく下落し、その回復に時間を要すると思われる、回復する見込みがあると認められません。金融商品に関する会計基準を適用していることにより、投資有価証券の減損処理を実施いたします。

有価証券の銘柄 : 株式会社ヒューネット

減損処理の金額 : 784百万円

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成21年3月期第2四半期決算において、過年度の未実現利益の実現を売上高として計上いたします。また、投資有価証券評価損を特別損失として計上いたします。

#### (連結)

売上高 : 1,418百万円

投資有価証券評価損 : 784百万円

#### (個別)

投資有価証券評価損 : 784百万円

以上